

## 第 2 回市原市男女共同参画審議会議事録

### (議事要旨)

1. 日 時：平成 26 年 1 月 23 日（木） 午後 1 時 00 分～3 時
2. 場 所：市役所 3 階 A 会議室
3. 出席者：(委員)  
高柴委員・羽鳥委員・西山委員・本間委員・安藤委員・潤間委員・鵜矢委員・  
鈴木委員・守田委員・川島委員  
(事務局)  
千脇企画部長  
人権・国際課・・・深山課長・大高主任
4. 傍聴人 2 名
5. 会議次第
  - 1 開会
  - 2 会長挨拶
  - 3 部長挨拶
  - 4 議事  
(1) (仮称) 市原市 DV 防止基本計画策定に係る市民アンケートについて
  - 5 その他
  - 6 閉会
6. 議事の概要  
議事録署名人に、安藤委員と川島委員が会長に指名された。  
(1) (仮称) 市原市 DV 防止基本計画策定に係る市民アンケートについて  
2 月に実施予定の市民アンケートについて、意見をいただいた。
7. 会議経過  
(別紙)  
(別紙) 会議経過

## 第2回審議会

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

会長挨拶：本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回は、DV のアンケート調査について意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

部長挨拶：前回の審議会において（仮称）市原市 DV 防止基本計画の策定方針についてご意見をうかがいましたが、今回は、基本計画策定に係る市民アンケートについてご意見をうかがいたいと思っています。

改正 DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）が1月3日に施行され、同居する交際相手からの暴力とその被害者も法律の適用対象になりました。これは、交際相手からのストーカー等の事件を踏まえた中での改正であると考えています。重大な事件も発生しており、法律の運用は徹底的にやっていただきたいと思っております。こうした中、本市も DV 防止基本計画を策定することで、DV 防止につながればと思っています。より良い計画を策定したいと思っておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

進行：それでは、これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第3条第1項により西山会長をお願いいたします。

議長：それでは、審議会の開会に先立ちまして、何点か確認をしたいと思えます。まず、本審議会の成立要件について確認をしたいと思えますので、事務局より報告をお願いします。

事務局：市原市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定により、委員の皆様の過半数の出席が必要となっております。本日は委員14名のうち10名のご出席をいただいております。

議長：ただいま事務局より出席委員の報告がありました。その結果、市原市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定により、本審議会は成立しております。また本審議会は、市原市情報公開条例に基づき公開を原則としておりますが、傍聴希望の方はおりますか。

事務局：本日2名の傍聴希望者がいます。

議長：本日2名の傍聴希望者がおりますが、入場を許可してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

- 議 長：それでは入場を許可します。  
傍聴人をお願いします。お手元の「傍聴要領」を遵守いただき、係員の指示に従っていただきたいと思います。これに万一違反した場合は、ご退席いただくことがありますので、ご承知おき願います。  
本日の議事録署名人につきましては、安藤委員、川島委員のお二人にお願いいたします。
- 議 長：それでは、次第に基づきまして議事に入ります。  
議事（１）（仮称）市原市DV防止基本計画策定に係る市民アンケートについて事務局より説明をお願いします。
- 事務局：（仮称）市原市DV防止基本計画策定に係る市民アンケートについて説明
- 議 長：それでは、ただいまの説明につきまして、設問や選択肢の内容等についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 委 員：問 3 の知っている窓口について、選択肢の「市役所」ではなく、担当課である「人権・国際課」を入れたほうが良いと感じました。  
また、問 4 の暴力と思うかどうかの行為について、言葉により精神的に傷つける行為や束縛を強めるような行為を追加したほうが良いと思います。ニュース等で問題になっている、インターネット・メールでの嫌がらせの行為も入れてはどうかと感じました。  
問 9（暴力を受けたときどうしたか）と問 11（暴力を受けたとき誰に相談したか）は相関関係があると思うのですが、問 10 に子どもに関する設問が入っているので分かりにくいと感じます。
- 議 長：注釈もなく問 10 に子どもがいないと回答できない設問が出てきているので、確かに分かりにくいと思います。
- 委 員：事務局の話にもありましたが、問 15・16 の加害行為をしたことに関する設問については、聞くこと自体が難しいところがありますが、加害行為をした方が今も暴力を続けているのか、どういったものがあれば暴力をしなくなるのかなど、もう少し掘り下げられると良いのではないのでしょうか。加害者は加害行為をしていることが分かりません。加害者の方にも目を向けることは必要ではないかと思います。  
問 18（相談を受けたら、公的機関等に知らせるか）については、身の回りの人に関する暴力について聞いていますが、仮に自分が受けた場合についても回答いただくと良いのではないのでしょうか。  
問 19（防止のためにどのようなことが必要か）・20（被害者が安心して生活するために必要な支援）については、その他の記入欄をもう少し広げてはどうでしょうか。また、市民にとって、どのような支援が必要か、行政に何を期待するのかをうまく聞けないのでしょうか。行政ができる施策とそうでない

施策が混在しています。

議長：問 19・20 については、どれにも丸がついてしまうので、優先順位をつけたほうが良いでしょうか。

委員：加害者の問題は大切であり、設問自体はあったほうが良いと感じます。過去に地域で、DV ではないが、精神疾患を抱えた方について、地域・警察・民生委員などで協力して解決したことがあります。住んでいる市町村には相談に行きづらいというところもあると思います。

議長：アンケートの紙数は多くなるほど、回答が少なくなりますので、どこまでの量であればいいのかを含めて、検討していただきたい。ただこれまでの皆さんの意見は、どこかの設問が短くなっても加害者の問題や支援・連携に関して実際にどういうことが必要なのかなどについて、もう少し入れたほうが良いということでしょうか。

加害者のプログラムなどは難しいところがあると思います。アンケート自体、繊細な部分が含まれていますが、緊急避難、一般的な相談、委員がおっしゃった地域や警察・行政との連携などいろいろあると思います。しかし紙数の問題があるので、みなさんの中でどうしても入れたほうが良いと言えればおっしゃっていただきたい。

委員：設問の順番の問題ですが、問 1 の性別役割分業の意識等を聞く設問がここに入るべきなのか疑問に感じました。相手がすんなりと書き始めることができ、流れが良い順番がよいのではないかと思います。問 2 の DV 防止法を知っているかどうかの設問が最初に来て、暴力を見聞きしたことがあるか、受けたことはあるか、したことはあるか、最後に対処すべき方法について聞いてはどうでしょうか。問 1 は、属性のところでも聞いてもいいと思います。

委員：DV のアンケートなので、確かに問 1 は唐突にできてきていると思います。

また、問 4（特定の行為が暴力と思うか）については様々な行為について暴力と思うかどうかを聞いていますが、もう少しまとめられないでしょうか。

問 7（受けたことがある暴力）などは、累計ごとにまとまっています。

議長：身体的な暴力が細かくあるのもう少しまとめてはどうでしょうか。暴力だと感じていない精神的暴力について知ってもらうことは重要であると思います。

委員：問 4 について、先ほど委員より意見が出ましたが、インターネットや SNS などは 10 代～30 代では特に重要な問題になっていると思いますので、入れてはどうでしょうか。

委員：問 19・20 はアンケートの中で一番大事なところであると思います。9 月にパブリックコメントを実施するということですが、それ以前にどのような支援などが必要か、広く意見を集められないものかと思いました。行政の方だけでは

なく、警察の対応、医療機関、シェルター等支援的な事業に関して、アンケートで訴えられないでしょうか。

議長：問 19・20 の設問を考えるにあたって、もう少し市民の方のニーズ・必要性について把握できる設問が良いということですね。なかなかアンケートの実施日程もあるので、難しい部分はあると思いますが、いかがでしょうか。事務局はプリテストを考えていますか。

事務局：プリテストは実施いたしません。委員の皆様を示しているアンケート内容は、関係各課が集まって会議を開催して意見をいただき、また各課にあらためて意見照会をした後に、このような形となりました。

議長：支援について、協議したうえでこの様になっているということですね。

事務局：また、当初問 19・20 については、一つの設問でしたが、防止に必要なものと実際に被害者の支援に求められるものに分けた経緯があります。

委員：どれを加えてどれを除くかと言うのはまた難しい問題であるが。アンケートを受ける方がどこを整備してほしいか伝わるような形で選択肢を設けたほうが良いと思います。

事務局：問 19・20 については、その他の自由記入欄をもう少し広げて対応できるようにしたいと思う。この中に限定されることなく記入できるようにしたい。

委員：そうですね。

あと問 20 に関しては、場所の確保だとか相談機関だけだと具体的にどこかわからないと思う。こういった事業が必要であるとか、こういった施設の確保が必要であるとか、具体的に分かったほうが良いのではないのでしょうか。

議長：問 19・20 を分けたと言うことは、問 19 は啓発・風土作りであると思うが、問 20 ではもう少し具体的に書かれているが、アンケートを受けた方が選択肢で学ぶということもある。相談先がわからないと言う方も多いので案内を含めることも必要ではないかという意見であると思います。問 19 の啓発・風土作りについては、委員がおっしゃったような地域でどう支えるかということについては、選択肢がないので、地域の気付きや通報も含めて必要なものと、実際に対応できる相談やシェルターがあるという案内を含めたものにするか良いのではないか。行政がワンストップサービスについては、どこまでできるかということも関わってきている。個人的には、かなり良く書かれていると思うが、市民の方がもう少し具体的に思い描くことができるものという意見であると思います。

委員：これも被害者が避難された場合、住所の閲覧の制限などいろいろな保護の方法があると思うのですが、実際にそれを行う・行わないということもありますが、市民は何が必要であると思うのか、支援内容を具体的に選択肢にあげてはどうか。介護や子育てなどは、事業が決まっているので具体的なものを

上げやすい。DVなどは支援が限られていると思うが、特に問20については具体的に示していただいたほうが良いと思います。

例えば、選択肢の5であると行政関係者だけなのか、民間支援団体の方も含むのかというところもあるのではないかな。

委員：問3（知っている相談窓口）の相談窓口は、イコール問20の支援窓口にはならないのかな。

議長：問3と問20は関連しているところもあると思うが、やはり設問の流れをもう少し工夫すると良いのではないのでしょうか。

委員：実際に自分でやって感じたのは答え方でした。もう少し流れを変えていただくと答えやすいと思います。問19・20は、前からやってくると、すべての選択肢があてはまってしまうと感しました。最後のところは、複数回答で、いくつまでということでも良いと感じました。

議長：難しいところですが、丸の数を限定すると、使えない回答が増えてしまうことも考えられます。

委員：問6の選択肢を選んだあとの誘導するもの（矢印や線など）が、ここだけ違う形になっています。

委員：問3の相談場所について問20のところ、被害を受けた方がいると思うので相談場所が分かるような形で入れてはどうか。最後のところに相談機関を入れておくことで、被害者が良くわかるのではないかな。

委員：設問の順番はもう少し考えたほうが良いと思う。1,000名の方にアンケートを送って、多くの方に返してもらいたいと思うのですが、一般の方は男女共同参画社会についてどのくらい意識があるか分からないので、もう少し踏み込んだ調査の趣旨が必要であると感じます。

議長：男女共同参画という言葉だけではわからないので、男女共同参画の実現の中にDVの根絶があるというような説明が必要ではないかな。

委員：こういった相談が増えているなど、具体例などが入れられれば良いと思う。暴力を受けていない方にも提出いただくためにあると良いのではないのでしょうか。

委員：問19・20は、アンケートを自分でやってみると選択肢の全てに丸がついてしまいました。丸を三つまでにするなど優先順位を付けたほうが良いと思います。

委員：目的が事業を絞り込むと言うことであれば、優先順位をつけて良いと思います。

議長：行政が優先順位を付けて取り組んで行きたいということであれば、いくつか選ばせるようにしていいと思いますが、行政がどれも重要で実施しようと思っているものについて、いくつか選ばせる形をとると、回答者にとって必要

であると思われることが抜け落ちてしまうことも考えられる。

委員：表紙に調査の対象は無作為で 20 歳以上 80 歳未満となっているが、最後の Q2 で回答者の年齢を聞いているが、必要でしょうか。

事務局：回答した方の年齢が実際には何歳くらいであるか知りたいことから設けてあります。世代による考え方の違い等も把握したいと考えています。

委員：アンケートは無作為となっているが、調査の対象年齢を 20 歳以上 80 歳未満と制限をかけている。アンケートを出している人の年齢は把握しているように思われます。

事務局：対象者の選び方としては、何年～何年生まれの方の中から無作為抽出を行っています。選ぶ段階では年齢は把握している状況です。

議長：年齢は制限をかけているということであるが、男女の比率などは考慮していないということでしょうか。

事務局：無作為抽出をすることで、市の人口の男女比率や、年齢の人口割合等、およそ同じような割合で抽出されます。

議長：内閣府や千葉市などもアンケート行っていますが、同設問にすることで比較することができますが、同設問は用意していますか。

事務局：アンケートを行っているところは参考にしています。まったく同じ設問にしているものもあり、選択肢を変更して作っている設問もあります。

議長：その他に何かありますか。

委員：問 3 の相談窓口について、先ほども意見が出ましたが、市役所というよりきちんと課名まで明示したほうが良いと思う。

事務局：他市から来ている人もいるので、市役所にいけば DV の相談にのってもらえるということを知ってもらいたかった。また、加害者の方もこのアンケートを見るかもしれないので、具体的な課名までは明示しなかった。

委員：多くの市役所では市民相談室があり、そこで特定の課に割り振ってくれることもあるので、市役所ということで良いのではないのでしょうか。

また、問 20 の選択肢 2 の相談機関の周知は問 19 の選択肢に入るのではないか。問 19 の選択肢 6 加害者を対象として、暴力防止のための教育を行うは問 20 の選択肢でもいいのではないかと考えました。

議長：最後の Q5 の自由意見欄の説明書きについて、「アンケートによって、悲しいこと、つらいこと・・・」と記載されていますが、普通のアンケートのように、「このアンケートについてご意見等ありましたらお書きください」が良いと思いました。

時間となりましたので、またご意見等あれば事務局までお願いいたします。それをもって検討していただければと思います。

事務局からは今後の日程等で何かありますか。

事務局：次回の審議会ですが、5月に骨子案の審議をし、このときに市長からの諮問を行いたいと思っています。7月に素案の審議をし、パブリックコメントを行い10月に最終審議、答申という日程を進めたいと思います。

前回の審議会の際に、話題となりましたスクールカウンセラーの相談件数について、平成23年度の実績を訂正させていただきます。平成23年度は262件ではなく10,262件となります。

議長：これにて第2回審議会を終了いたします。ありがとうございます。